

## Information

医療政策研究室企画 第二弾  
政策講演会のご案内

## 「かかりつけ医」VS「かかりつけ医機能」論争の実相を解く

多くの国民・患者が「かかりつけ医」を持つことは、「権利」ではあっても「義務」ではありません。コロナ禍の2021年以降、「かかりつけ医の制度化」を巡り医療界内外で激しい論争が繰り広げられました。2023年5月に成立した医療法改正で「かかりつけ医の制度化（登録医制）」は否定され、「かかりつけ医機能が発揮される制度整備」を行うことになりました。

現在、その制度整備の具体化が検討中です。先の論争であった英国制度の優越視は既に幻想だと明らかとなっています。今講演はこれらを総合的に解明し、課題や展望にも触れられます。

本講演は3月下旬出版の『病院の将来とかかりつけ医機能』（勁草書房）の第2章（「かかりつけ医機能の強化」）と第3章（「私がイギリス・ドイツ・フランス医療の現地調査で学んだことー診療所医師のコロナ対応を中心に」）をベースに行う予定です。多くのご参加を歓迎しております。

【日時】 3月11日(月)午後7時30分～9時

【場所】 神奈川県保険医協会会議室(会場参加) & WEB配信併用

【演者】 日本福祉大学名誉教授 二木 立 氏

【演題】 「日本医療の歴史と現実を踏まえた  
かかりつけ医機能の強化

ーこの間の論争と西欧医療の現地調査を踏まえてー

〈対象〉 医師、歯科医師、一般（要事前登録）

〈参加費〉 無料

〈主催〉 神奈川県保険医協会・医療政策研究室

〈ご参加申込み方法〉

- 参加ご希望の方（会場・WEBどちらも）は、右QRコードを読み込み、申込フォームからご登録ください（登録〆切：3月8日（金）まで）。※QRコードが読み込めない方は、[seisaku.kanagawa@gmail.com](mailto:seisaku.kanagawa@gmail.com)まで空メールを送信してください。
- 自動返信にて、研究会参加申込み用の専用メールをお送りいたしますので、そちらからzoomのウェビナーに事前登録をお願いいたします。
- ウェビナーに事前登録頂くことで、研究会参加が可能となります。空メールをお送り頂いただけでは、ご参加頂けませんのでご注意ください。



お問合せは医療政策研究室 045-313-2111(高橋 or 政策部担当 宛)